No. 117　41. 7. 15

市報 とおかまち

（昭和32年6月5日第3種郵便物認可）　定価一部 5円　発行　毎月 15日　発行所　十日町市役所

今月の納税

固定資産税（第二期）
軽自動車税（月割）
納期　7月30日

市のようす

面積	211.44km²
男	23,999
女	26,260
計	50,259
世帯数	10,232

（住民登録による人口）

北越北線と都市街路

現駅廃止は考えられない—公団説明
バイパス—市街地道路整備にも努力

いま十日町市で北越北線と都市街路の問題が大きな関心のマトとなっています。いずれも本市将来の発展につながる重要なものだけに市といたしましても充分な研究、協議がなされなければならないことは当然でありますが、同時に市民の皆さんのご理解とご協力が必要であります。このため遠目国道一一七号線（長野～小千谷）沿線や、北越線ボーリング地域の関係住民の方々からお集り願い、これらについてご説明申しあげたわけでございますが、最近「北越線促進並びに現十日町駅乗入れ期成同盟会」による運動も起っております。この同盟会はあくまで市長をバックアップするというかたちで、現駅への乗り入れを図ることを目的としているもので、去る八日代表者が市役所を訪れ、市長に強く要望いたしましたが、ここにあらためて全市の皆さんにも市長の考えや、同線の現況を知っていただくため、概要を重ねてお知らせいたします。

（写真は北越線と都市計画について説明の市議事務嘱託員会議）

北越北線

北越北線（上越線六日町駅より十日町を経て信越線直江津駅さらに北陸線に通ずる線）のこれまでの経過については、市報「とおかまち」でおしらせのとおりで、昭和十三年北越線の請願が採択されてから戦後北線（直江津—松代—十日町—六日町）南線（直江津—松の山—湯沢）に分れ、その通過地点をめぐってはてしない争いをくりかえしていたため昭和三十六年までに定線にすら編入できなかった。

三十七年二月出中彰治代議士の肝入りで国鉄技術陣に一切を任せ早期実現するという誓約書に調印してから矢つぎ早に調査線、建設線と決ったのであります。

6月21日の陳情団の状況

◎場　所　鉄道建設公団東京支社

◎出席者　市側＝村山市長、樋口議長、菅村会派、樋口農協組合長、山田織協理事長、関芳社長、滝文社長、陸社長、山内（軍）商店代表。公団側＝田中支社長、吉木工事部長。

陳情団から要望

(1)従来の公団の努力を謝すと共に本線特に十日町～六日町間の早期完成をお願いしたい。

(2)十日町通過の際は市民の希望としては現駅舎へ入ることを望んでいる。

(3)市の都市計画に支障をきたさないよう願いたい。

支社長説明

北越北線については四十一年度五千万円（用地買収）四十二年度二億円予定している。（六日町側からトンネル着工した。）

現在従来の調査にあわせて地形、地質等の調査をいそいでいる。

十日町通過の問題もあるが、本鉄道の使命はローカル線ではなく、日本海、特に北陸と関東圏を短絡する大きい使命を持っている。当然完成時には荒化されなければならない。ルートの結論までには相当時間を要すると思うが、十日町市の都市形態も考え、十分検討したい。

なお、路線について公団の考えがまとまれば市の理事者議会市内有識者とも十分相談し公団の考えに誤りがあれば直していきたいと考えている。公団としてはいつの場合でもルートの件で妥点を取ることが出来ないことは覚悟しております。しかし二十年、三十年後に見直してくれるような立派なルートを敷くよう努力するつもりであります。

公団の調査がまとまると国鉄（本社、新潟支社、長野鉄道管理局等）と協議いたします。更に運輸大臣の許可が必要。その場合必ず地元に問題があるかないか念を押される。現在は運輸省に出す実施計画書の前提になる調査を実施しているわけです。本年用地買収し、来年トンネルを着工したい。現十日町駅舎に入れるルートも公団としての有力なルートでありますが、次の問題点が考えられる。

(1)短絡線としての使命が達せられるか。

(2)工事費に莫大な予算をとられないか。

(3)既設駅の大改造が可能か、周囲の施設に大変化を来たさないか。

(4)市街地の立退きが可能か。高架で入る場合、中条からくる場合、川治からくる場合が考えられる。

(5)駅の施設が町の中心でふくれ市街地をなお圧迫しないか。金沢、浜松、京都の駅のように駅の施設が町の発展を著しく阻害している駅がある。

皆さんのご希望のお気持はわかるが、白紙委任を受けた吾々責任者に純技術的に検討するようお任せいただくのが最もよいと考える。

支社長との質疑応答

この鉄道は急行が通るか

この線は先ほど説明したように、日本海側と関東圏を短絡する幹線となる。従って急行も特急も通るようになる。岡山発北陸廻り東京行というような線となる。従って勾配も百分の一以上はとれないし、カーブも半径が六百米～八百米を必要とする。無論完成時には電化となる。

仮に新駅舎が別の場所に出きた場合現駅舎は廃止されるのではないか

そういうことは絶対にありません。例え現駅舎に新駅が入らない場合でも、現駅舎は長野、長岡、新潟へ連絡するという使命をもつ重要駅であり営業上からも廃止できない。また、新駅は北陸方面と関東方面に出掛ける人の利用駅となり、それぞれ利用する内容が違うわけである。

市の都市計画に支障をきたすようなルートは避けていただきたい

この点についても十分配慮していきたい。

仮に新駅舎が新しい場所に出来る場合は不便で困るのではないか

仮に新駅舎が南側あるいは北側に出来た場合も長野、長岡、新潟へ行く人は現駅舎を利用し直江津、六日町方面へ行く人は新駅を利用するでしょうが、その場合越後川口駅のように乗り替える人もあるでしょうし、新駅にバスなり自動車なりで直接新駅にゆく人もあると思います。とにかく利用する人の最も良い方法を取れば良いわけです。

ルートを地元と相談する場合はいろいろなルートを示すのか

公団であらゆるルートを研究調査し最も良いルートと信ずる線を示し相談します。

都市計画街路（バイパス）

現在市の都市計画で進められている本町西線が米年からの建設省の計画による道路整備五カ年計画の中で国道バイパスとして改良を進めてゆこう、という県と建設省の方針から本町通りの現国道の今後の改良がどのようなかたちで進められていくか大きな課題となってきました。

ご承知のように本町西線は将来八箇人口から尾崎を結ぶ本町近道路として最近の交通量の激増に伴ない交通緩和の意味からも計画されたことは当然でありますがこの線が国道になると市街地本町通り（一丁目から七丁目）がいずれ県道または市道となるので、今後県道として残すよう努力が必要と思われる。これについて村山市長は「十日町市の人口の動きをみると昭和四十年の国勢調査の結果により、市の人口が約二百七十人減っていることがわかった。ところが市の周辺である新座、四日町、川治、高山等は逆に二千人増えている。これは周辺に新しい家ができたためで都市周辺集中の傾向といえる。

いま重大関心事となっている本町通りはもしバイパスを重点的にやるということになれば当然県道にしてもらい、県の改良でゆくか、県営の都市計画で改良するか、又、市の都市計画とするか今後十分市民の皆さんと相談し、市の発展にプラスになるよう最良の方法で努力したいと語りました。

なお、本市の街路計画は四月の市報「とおかまち」でお知らせのとおり都市計画として計画路線が決定されています。すなわち中央通り線としての本町通りの中心部（本町一～六）は巾十五メートル、他は十一メートルに拡張又は改良しようという計画です。したがいまして本町西線がバイパスとして国道になりましても、本町通りの路線計画は変りません。ただききほど申述べましたように今後どういうかたちで改良されるか、つまり県営都市計画で、あるいは県の道路改良事業かで進めるということであります。いずれにせよ交通緩和のためにもバイパスも必要ですし、市街地道路の改良も大事ですので、市としましても国道としての本町通りを早急に拡張、および改良できるよう努力しております。

市内通過早期実現を図る

関越自動車道促進期成同盟会

顧問　巨知事、渡辺新潟市長、代議士　田中彰治、大竹太郎
相談役　塚田徹、田中角栄、佐藤芳男、県議　高橋正治、彌津文雄、高橋中里村長、村山津南町長、市村保二（長岡）、西脇新治郎（小千谷）地元報道機関

総会は、去月十八日市役所で開かれ会則、役員などを決め今後の運動方針その他について協議しました。

会長　十日町市長　村山藤吉
副会長　川西町長　中村壮吉
理事　同総会メンバー全員

教室

中学生家庭教育学級

とき　七月五日（火）第一回目
七月二十四日（日）第二回目
夜七時より

城ケ丘（小学生）家庭教育学級

とき　七月十二日（火）第一回目
七月二十四日（日）第二回目
夜七時より
講師　青松敏一先生（教育評論家）
題　「純潔教育について」

幼児家庭教育学級

とき　七月七日（木）第一回目
七月十九日（火）第二回目
夜七時三十分

手芸教室

とき　七月九日（土）第一回、七月十六日（土）第二回、午後一時～四時
ところ　十日町市中央公民館
内容　「ブローチ」の作り方
持参するものは十したもの種、かわいたくるみ、経費若干必要

理科教室

とき　七月二十一日（水）午後一時～四時
ところ　十日町市公民館実習室
題　「ホームカクテルとオードブル」の作り方
会費　百五十円

版画教室

とき　七月中に実施予定
講師　星巽一先生

講演会

とき　七月二十八日　午前十時～午後五時
ところ　市民体育館
講師　久宗荘（岡山県愛農会長）
内容
◎最近のヨーロッパ農業
◎農村の経済と嫁、しゅうと
◎ヒラタケをとり入れた立体農業

交通安全宣言4周年

市内11ヵ所で街頭指導

横断は必ず手をあげて

ことしは新潟県の交通安全四周年に当り、宣言日の去る十日を中心に一連の交通安全運動が展開されました。十日町市交通対策協議会では各戸にチラシを配ったほか市役所、農協、記者クラブ、安全協会、運転者協会などを街頭にくり出し交通指導にあたらせ、又市内小、中学校生徒による鼓笛隊パレードなど積極的な安全活動を実施しました。

昭和41年1月～6月十日町署管内の交通事故と違反

年度＼件数	発生件数	死	傷	物損（千円）	酒よい	無免許	速度	追越し	横断と出びし	その他
41年	56	2	63	1002.0	10	1	24	2	9	10
40年	49	3	50	1240.0	8		18	8	9	6

年度＼件数	無免許	酒よい	速度	駐車	整備不良	その他	計
41年	122	59	71	76	62	435	825
40年	88	7	75	74	1	346	591

街頭交通指導は市内十一ヶ所で行なわれ、横断時の手上げ運動、右側通行励行、横断歩道の一時停止、車の直前、直後の横断禁止などを重点に三回にわたり行なわれました。

今回の街頭指導で特に目立ったことは、歩行者の右側通行とバイクの交通違反が多かったことであります。一方安全宣言を記念して十一日午後一時県から交通安全旗がおくられ市役所で授与式も行なわれましたが、この旗は交通安全行事のたびに使用し、有効な交通安全題言徹底に役立たせるものです。

こどもを水から守りましょう
六月末までに57人が水死

本格的な夏を迎えて、水泳や遊びの時期がやってきました。県や、市町村では「子どもを水から守る運動」の実施要綱にもとずいて水死事故防止の具体的な対策を推進し、一般の関心を高めその普及につとめることになっていますが、ことし六月末日でこどもの（十五才以下）の水死は五十七人（昨年）にのぼっています。学校などの指導以外にこどもが個人で水泳を行なう場合に特に事故が起りやすいものでつぎの点に充分注意し、こどもを水のギセイから守りましょう。

水泳の注意

◎指定区域外の場所で泳がない

◎健康を害しているとき、空腹時、食事の直後には泳がない

◎こどもだけで泳がない（必ず父兄や責任のある人と同行）

◎おぼれかけたら大声で知らせる

◎ボートや小舟は危険をともなうので充分注意する

水の事故を防ぐしつけと親の役割り

水の好きなこどもを危険だからと、たゞいたずらに水から遠ざけるだけでなく、幼児期から水の危険性を水に親しませながら教えなければなりません。

夫婦一万円年金実現
国民年金法改正

国民年金法の一部改正で拠出制年金額の引上げをはじめ障害及び母子年金の支給要件の緩和など、年金制度全般にわたり改善が行なわれました。とくに老令年金では二・五倍の引上げにより夫婦一万円年金が実現されたことが注目されます。各年金額引上げ内容は別表のとおりですが支給要件の緩和、その他については、およそつぎのとおりです。

福祉年金の所得制限の緩和については、ことしの五月分から、また支給要件の緩和、年金額の引上げ及び保険料の改定については来年一月分から施行されます。

一、拠出制年金

（イ）支給要件の緩和

○障害の範囲

障害年金の支給対象となる範囲を拡大し、内部疾患による障害のすべてが含まれるようにする。母子、準母子、遺児年金の支給対象の範囲を障害年金と同様に拡大。

○資格要件

事後重症（初診日から三年を経過した日においては、軽度の障害であるため障害年金の支給対象とならないが、同日以後にその疾病の程度が増進した者）についても障害年金の支給対象とする。

（ロ）保険料の改定

保険料の額は年金額の大巾な引上げに伴って、昭和四十二年一月分から三十五才以上は月額二百五十円、三十五才未満二百円とし以後段階的に引き上げる。（昭和四十四年一月分からそれぞれ五十円引上げ）

二、福止年金

（イ）支給要件の緩和

○障害の範囲

障害福祉年金、及び母子、準母子福祉年金の支給対象範囲を拠出年金と同様に拡大。

○資格要件

障害福祉年金についての事後重症は拠出年金と同様支給の対象とする。

（ロ）支給制限の緩和

○受給権者本人の所得制限額は二十二万円から二十四万円に引き上げる。

○受給権者の配偶者による支給制限は、受給権者の扶養義務者の所得による支給制限に吸収する。

○受給権者と生計を維持する扶養義務者の所得の支給制限額はその扶養義務者の扶養親族数に応じて緩和し、扶養親族が五人である場合の限度額を七十一万六千四百円から八十一万七千五百円に引き上げる

○夫婦で老令福祉年金と障害福祉年金とを受ける場合の老令福祉年金の一部支給停止は廃止する。

三、その他

◎既に裁定をうけた年金の額については昭和四十二年一月分から改正後の規定による計算方法により引き上げる。

◎旧陸軍共済組合等の組合員であった期間については、老令福祉の支給要件となる資格期間に算入する。

年金額の引上げ

年金の種類		現行	改正
拠出年金	老令年金	円	円
	●保険料納付済期間1年につき	900	2,400
	●納付期間25年の年金額	24,000（月2,000）	60,000（月5,000）
	●〃 40年 〃	42,000（月3,500）	96,000（月8,000）
	障害年金		
	●最低保障額	24,000（月2,000）	60,000（月5,000）
	●同1級障害年金の加算額	6,000（月500）	12,000（月1,000）
	母子・準母子年金		
	●最低保障額（子供二人）	24,000（月2,000）	60,000（月5,000）
	●加算対象額は現行どおり子供1人4,800円		
	遺児年金		
	●最低保障額	12,000（月1,000）	30,000（月2,500）
福祉年金	○老令福祉年金	15,600（月1,300）	18,000（月1,500）
	○障害福祉年金	24,000（月2,000）	26,400（月2,200）
	○母子・準母子福祉年金	18,000（月1,500）	20,400（月1,700）

便利な郵便書簡
＜郵便の改正＞

◇郵便物の種類のわけ方が変りました。

◇安くて便利な「郵便書簡」ができました。

◇「書留」損害要償額が引き上げられました。

◇新しく「簡易書留」の制度ができました。

◇「速達」料金は郵便物の重さによって差が設けられました

◇郵便物の大きさ、重さの制限が変りました。

◇私製はがきの規格が変りました。

◇書き損じたはがき等の交換が できます。

◇「料金別納」で出せる通常郵便物は五十通以上となりました。

◇「代金引換」の引換金額が百万円まで引き上げられました。

◇災害地あて無料小包の制度ができました。

◇暑中見舞用郵便はがきが発売されています。

ひまわり、いちじくを描いた二種で料金は七円。

（十日町郵便局）

行政相談委員に庭野氏

このほど行政管理庁から庭野清平氏＝市内島＝が行政相談委員に任命されました。道路、衛生、税金など市の固有事務を除くお役所仕事はなんでも相談に応じます。相談は秘密が守られ無料ですが、自宅のほか毎月二十日に市役所市民相談室で行っています。

二万円を寄付

新潟日報十日町支局では竣工祝に二万円を社会福祉事業に寄付しました。

毎月第3日曜日は

家庭の日

東京中魚会で墓参バス

東京中魚会では恒例により東京～十日町間のバスによる郷土墓参を計画、つぎのとおり申込みを受付けています。

◎出発＝八月十二日、午後十一時、東京単鴨駅前

◎十日町着＝八月十三日、午前七時、運賃指定席とも一、一〇〇円。

◎十日町発＝八月十六日、午後十時、十日町駅前。

◎巣鴨着＝八月十七日、午前五時、運賃一、一〇〇円。

モデル的な上新田分館
地区紹めぐり③ ——下条地区公民館——

公民館

下条地区公民館は市役所の出張所と同居しております。

玄関を入ってすぐ左手の所が図書室、旧下条村役場時代の事務室でした。日本十進分類法によって分けられた図書が約一千冊置いてあります。地区の方々が自由に出入りし利用しているようですが、高校生の方が二、三人、静かに勉強していることもあります。

図書室の奥の方には社会教育関係団体の事務室があります。旧下条村役場時代の村長さんの部屋でした。青年会、婦人会、体育協会などの役員の方が活動の為の事務をとる所として主に使われています。又小会議室でもあります。主に市役所の保健婦さんが乳児検診、保健相談など行なう所として使われます。

二階の旧村会議場は現在大きな集会や映写会を行なう時などに使われております。その隣に日本間があり、青年学級や婦人学級の生け花講座があった時などには時々お花が飾られております。

主な備品としては十六ミリ映写機、幻灯機、録音機位ですが、いつでも利用出来ます。

地元小、中学校の先生方をはじめ色々な方面からの先生方に講師をお願いし、青年学級、婦人学級、家庭教育学級、講演会、講座等が開かれます。

青年学級は里地と山地に一つずつありますが、里地の下条青年学級は五つのコースに分かれて学習しております。生活設計、ペン習字、コーラス、料理、生け花の五コースです。生活設計は将来の生活の設計、青年時代に考えておかなければならないことなどみんなで話し合ったり先生の指導を頂いたりして楽しい中にも一生懸命に行なわれております。他のコースも同様です。婦人学級も、育児、くらしの工夫、料理、活花、明治大正というようなコースに分れて学習しております。又、全体で行なう全体学習というのがそれに加わります。

最後に分館のことゝ、関係団体の活動について若干触れてお きます。

分館は四ヶ所に置かれてありますが、中でも上新田分館の施設はすばらしいものです。他には、上組分館、下組分館、東下組分館とありますが、東下組では青年学級、婦人学級が開かれております。

関係団体については、青年関係で青年会をはじめ〃目的別グループ〃が五つ六つあり、今年は、連絡協議会というのを結成し、事業をはじめました。婦人関係では下条地区婦人会があり、講演会その他がもたれています。体育関係の事業では体育協会が中心になって地区体育祭をはじめ多くの事業がもたれます。

関係団体の事業については、次のような書き方で結んでも自画自賛にはならないと思いますので、はゞかる所なく書きますが、下条地区の特徴というと、関係団体の活動が実に活発であるということだと思います。

館長　小川　元
主事　長谷川　洞